

西蒲民商一コース

2021年7月5日㈯

西蒲区巻甲-2573-5

TEL 0256・72・3372
FAX 0256・72・3321

コロナ禍、全ての中

業者にて補償を！

政府は、東京など10都道府県に出されてい
る「まん延防止措置」(7月11日まで)を延
長し、東京オリンピックを強行しようとしてい
ます。中小業者は、コロナ不況、飲食店への時
短規制、建設関連業者に資材が入らない「ウツ
ドショック」できびしい状態が続いています。
こうした中で、7月3日、第74回西蒲民商懇
話会が行われます。

- ① コロナ禍で打撃を受けている全ての中小業
者に補償を求める。
- ② 消費税減税とインボイス方式(適格請求書)
の廃止、延期を求める。
- ③ 11月の全商連・民商創立70周年記念事
業に向けて、西蒲民商を大きくしていく意
義があります。

◎7月3日(土)午後6時

◎西蒲民商事務所2階にて

◎懇親会はありません

美味しい弁当とピール付き

会員の皆さんの参加をお願いします。



インボイス制度は、中止延期を！

消費税で社会保障はどうなつた？

今秋に、総選挙が行われますが、コロ
ナ対策と消費税減税が争点になろうと
しています。消費税は「社会保障のため」として1989年に3%で導入さ
れ、現在10%に増税されました。

しかし、医療や年金制度が次々改
され、消費税は大企業減税や軍事費などに使われきました。消費税の5%
減税めざして運動しましょう。

	1988年度	2020年度
消費税率	0%	8%
労働者医療負担	1割	3割
高齢者窓口負担	800円	1割～3割
国保料(一人平均)	56372円	90233円
年金の支給	60才	65才
国民年金負担	7700円	16610円
介護保険料	なし	5869円

従業員や事業専従者(青色)等の

源泉税納付は7月12日(月)

令和3年1月～6月までの従業員
給与や青色専従者の給与、役員報
酬(社会保険控除後の金額)を主
とめ、支払うようにしましょう。

今年の運動会
小学校は中止、大きいのは開催

朝日新聞

